

令和3年度 こどもの池運営事業の中止について

「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた区主催事業等の実施判断基準」に基づき、本年度のこどもの池運営事業の開催について検討した結果、下記のとおり中止とする。

記

1 こどもの池運営に当たっての必須事項

- (1) 運営を委託している「こどもの池管理運営協力会（地元町会等）」の協力が得られること。
- (2) 利用者が密集や密接を避け、安心して利用できる状況であること。
- (3) 施設の修繕等が完了し、安全に実施できる状況であること。
- (4) 新型コロナウイルスの感染状況が収束の傾向にあり、入場制限等の措置により感染防止対策を講じることができること。

2 こどもの池実施検討時の懸念事項

- (1) 意向調査の結果、新型コロナウイルスを理由に約半数の「こどもの池管理運営協力会（地元町会等）」から本年度の運営受託ができないとの回答があったこと。
- (2) 水遊びという事業の性質上、利用者である児童がマスクを着用できず、児童同士の接触、密接や密集の回避が困難な状況であること。
- (3) 施設の修繕や受託者の人員確保など、運営に当たっては一定の準備期間が必要となり、実施可否の判断を遅らせることが困難であること。
- (4) 三度目となる緊急事態宣言が発出され、変異株のまん延等により感染収束の見通しが立たない状況であること。

3 検討結果

以上のことから、本年度のこどもの池運営事業については開催を断念し、中止とする。

4 周知方法

- ・区ホームページ、区公式 Twitter 掲載
- ・現地表示、町会回覧板
- ・区立小学校、保育園（通知）

【参 考】令和3年度こどもの池運営事業の概要（当初計画）

- ・運 営：「こどもの池管理運営協力会（地元町会等）」への委託
- ・運 営 数：全21公園
- ・費 用：26,013千円（予算額）※補修工事費、水道料除く
- ・開催予定期間：令和3年7月28日から8月31日まで